

中標津町地域おこし協力隊員 募集要項【委託型】（令和8年度）

1. 中標津町について

中標津町は人口約 22,000 人、北海道の東部に位置し、全国有数の酪農のまちでありながら、根室地域の経済の中心のまちです。

知床の山並み、広大な酪農風景、少し足を延ばせば世界自然遺産の知床や、阿寒摩周国立公園、釧路湿原、野付半島等の豊かな自然環境に恵まれています。

また、札幌・東京と道東をつなぐ中標津空港や、大型商業施設の出店が続く商業集積により利便性の高いまちでもあり、田舎すぎてもいなく都会すぎてもいない“丁度良い”まちです。



中標津町の年間商品販売額
(小売)は北海道の町村の中
で

第1位!

※令和3年度経済センサスより

中標津町の高齢化率は北海道
の中で

4番目に低い!

※令和5年度北海道調べ

中標津町は、地域おこし協力隊員の視点やアイデアを活かして、町や地域と一緒に地域活性化や地方創生に取り組んでくれる方を募集しています。

是非、あなたのスキル・経験を活かして一緒に町を盛り上げませんか？

2. 募集内容

(1) フリーミッション

隊員自身のアイデアやスキルを活かした提案型ミッションで、個人事業主として町から受託し、地域の魅力発信や活性化、課題解決等を主体的に企画し取り組む活動です。

主な活動内容

・活動内容は隊員自身に提案していただく事となりますが、SNSを活用した地域の魅力発信や地域資源の発掘、地域コミュニティ活性化や産業振興等、幅広い活動を想定しています。

こんな方を待っています!

- ・地方創生やまちづくりに興味があり、自分の力で地域を盛り上げたい方。
- ・中標津町で挑戦したい事、やりたい事がある方。
- ・地域と関わる事、人と接する事が好きな方。
- ・将来的に中標津町で起業したい方。

○特に下記の方を歓迎しています。(※これに限定するものではありません)

■個人事業主としての経験がある方

3. 募集対象

以下の条件を満たす方を募集します。

- (1) 申込み時点で次の地域要件区分にお住まいの方で中標津町に住民票を移し居住できる方(詳細はお問い合わせください)
 - ・三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県)の都市地域(過疎地域等、条件不利地域以外の市区町村)または指定都市に居住している方
 - ・三大都市圏外の指定都市(過疎地域等、条件不利地域以外の市区町村)に居住している方

※北海道内は札幌市のみが対象となります。
- (2) 普通自動車運転免許証を有しており、日常の運転に支障のない方
- (3) パソコンの基本的な操作(ワード・エクセル等)ができる方
- (4) 心身ともに健康で、明るく意欲的に業務に取り組める方
- (5) 協力隊員の期間終了後も中標津町内に定住し、起業又は就業しようとする意欲のある方
- (6) 協力隊員の業務以外でも、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域での活動に積極的に参加できる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
 - ①禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又は執行を受けることが無くなるまでの方
 - ②日本国憲法の制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
 - ③中標津町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

4. 募集人数

- (1) フリーミッション・・・・・・・・・・ 3名

5. 活動条件

- (1) 身分

個人事業主として町との間で委託契約を締結します。

(町との雇用関係はありません。)

- (2) 契約期間

契約の日から契約の年の年度末まで、年度ごとの契約となります。最大3年間を限度に更新できます。

- (3) 委託料

以下の内訳を基準に委託料として支払います。

- ①報償費

月額 291,500円(消費税及び地方消費税を含む)

- ②活動経費

年額上限 2,000,000円(消費税及び地方消費税含む)

※活動経費は毎月の請求に基づき支払います。

※活動期間が1年に満たない場合は、活動期間の月数等により按分します。

※雇用関係がないため雇用保険には加入しません。健康保険、年金等は各自での対応となります。

(4) 活動時間・場所

①活動時間

1ヶ月あたり21日(157.5時間)程度を基準とします。(1日あたり7時間30分を基準)

②活動場所

活動場所は中標津町内とし、研修等必要に応じて町外も活動範囲とします。

(5) その他

①住居

隊員の生活に係る住居借上料は活動経費から支出する事ができます。

※生活費に係る光熱水費、転居に係る引越費用は自己負担となります。

②車両

隊員の活動に係る車両借上料は活動経費から支出する事ができます。また、プライベートで使用することが可能です。

※プライベート利用分の燃料費は自己負担となります。

③隊員サポート体制

隊員の活動に係る日々のサポート体制を構築しています。隊員の相談窓口の他、地域との関係構築支援、隊員の任期終了後に向けた起業準備支援等のサポートを受ける事ができます。

④起業支援制度

任用期間終了の日から1年以内に、中標津町内において起業または事業承継する方を対象とした起業支援補助制度があります。

⑤取材・活動報告会

町のホームページ、広報誌、SNSなどの広報媒体への写真・記事の掲載のほか、テレビ・新聞・雑誌などの取材に応じていただく場合があります。また、地域住民に対する活動報告会に参加いただきます。

6. 応募方法

(1) 応募申込

下記の応募フォームからお申し込みください。

<https://www.harp.lg.jp/pavsd5i2>

※フリーミッションに応募する場合は、ご自身が考える活動内容を記載した企画提案書(任意様式)を作成の上、応募フォーム上で添付しお申込み下さい。

(2) 募集期間

随時受付(採用が決まり次第募集を終了します)

(3) 選考の流れ

①第1次選考(書類選考): 書類選考の上、結果を応募フォーム記載のメールアドレスあ

てにご連絡します。随時合否を応募者全員に通知し、合格者には、第2次選考の日程などの詳細をお知らせします。

- ②第2次選考(面接審査)：第1次選考合格者を対象にオンライン面接を実施します(面接日については協議のうえ決定します)。
- ③最終結果は文書により通知します。

7. 問合せ先

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
中標津町総務部政策推進課企画調整係(担当：伊與部(いよべ))
電話：0153-74-0726 E-mail：kikaku@nakashibetsu.jp